

アイヌ文化を活かした景観デザインの手引き

～阿寒の自然・歴史文化と共存する街並みづくり～

環境省 釧路自然環境事務所

「平成29年度 阿寒湖畔集団施設地区におけるアイヌ文化を活かした景観マニュアル作成業務」



目 次

はじめに	…1
1. 阿寒湖温泉における景観形成の取組について	
1-1 景観づくりのこれまで	…2
1-2 まちなかアイヌアート事業の取組について	…3
2. 阿寒湖温泉におけるアイヌ文様等使用の共通の考え方	
2-1 アイヌ文様等のもつ意味	…4
2-2 アイヌ文様等の使い方について	…5
3. 各商店街におけるアイヌ文様等の使用について	
3-1 商店街エリア分けについて	…6
3-2 各商店街のアイヌ文様等の使い方について	…8
・基本ルール	・ストリートファニチャーの提案
・日よけテント配色の提案	・シャッターペイントの提案
・各店舗の導入事例	
・参考(阿寒地域管理計画書で定められている色彩見本)	
4. 関係法令に関する規制	…13
5. 実施の際のフロー	…13

はじめに

環境省では、平成22年度「阿寒湖温泉らしい景観づくりガイドライン」(以下、「景観ガイドライン」という。)を作成し、地域住民が景観形成に取り組むための方向性を整理しました。また、平成23年度には、景観ガイドラインをもとに阿寒湖温泉における緑化や修景の手引書「阿寒湖温泉らしい修景植栽マニュアル」を作成しました。

景観ガイドラインでは、「アイヌの歴史文化、木彫りを活かす」ことが重要な方針と掲げられており、色彩など含めたアイヌ文様の使い方、活かし方についての詳細は別に定めるとしていましたが、これに関する指針等は未整理でした。

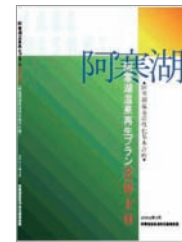
本書は、阿寒湖温泉地区景観協議会が中心となり、阿寒湖温泉の将来像を各商店街で議論し、阿寒湖温泉におけるアイヌ文様など使用の共通の考え方、商店街ごとのアイヌ文様などの使い方などを指針としてまとめたものです。実際に取り組む際のフローチャート、関係法令なども記載し、使いやすさにもこだわりました。

平成29年度より、阿寒湖温泉では「観光立国ショーケース」、「国立公園満喫プロジェクト」に基づき、自然環境と共生するアイヌ文化で調和した美しい街並みづくりへの挑戦が本格的に始まりました。本書がその一翼を担い、将来にわたって活用されることを願います。

1-1 景観づくりのこれまで

阿寒湖温泉における景観づくりに係る主な取組

- 平成14(2002)年 3月 「阿寒湖温泉再生プラン2010」策定
 平成23(2011)年 8月 「阿寒湖温泉・創生計画2020」策定
 3月 「阿寒湖温泉らしい景観づくりガイドライン」策定
 「阿寒自然散策路サイン整備マニュアル」策定
 平成24(2012)年 3月 「阿寒湖温泉修景植栽マニュアル」策定
 平成27(2015)年 1月 釧路市「観光立国ショーケース」へ選定
 平成28(2016)年 3月 「阿寒湖温泉・創生計画2020(後期計画)」策定
 7月 阿寒摩周国立公園「国立公園満喫プロジェクト」へ選定
 平成29(2017)年 6月 「アイヌアートまちなかミュージアム構想」検討開始



『阿寒湖温泉再生プラン2010』



『阿寒湖温泉らしい景観づくりガイドライン』



『阿寒湖温泉修景植栽マニュアル』

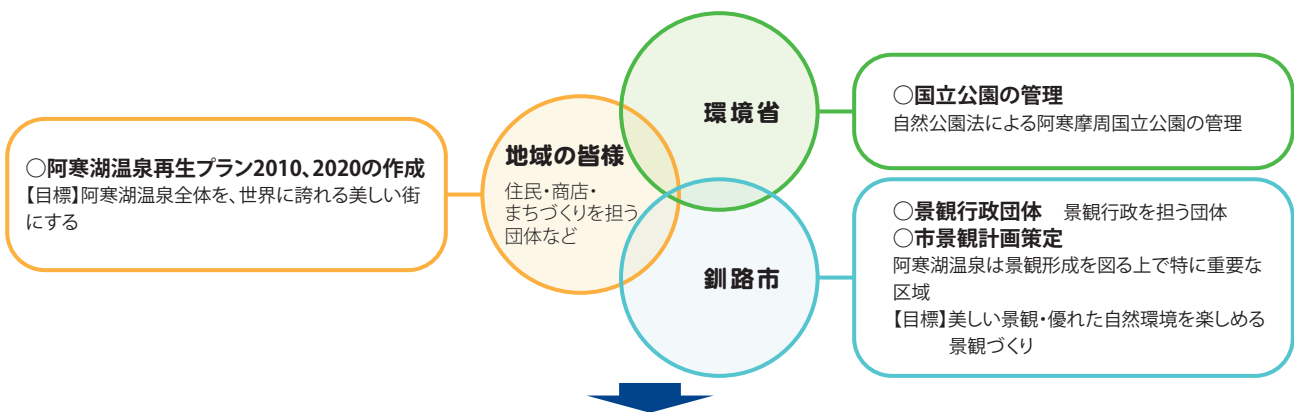


『阿寒湖温泉・創生計画2020(後期計画)』

阿寒湖温泉においては平成14(2002)年3月策定の「阿寒湖再生プラン2010」から始まり、釧路市の「観光立国ショーケース」への選定、阿寒摩周国立公園の「国立公園満喫プロジェクト」への選定を受け、観光振興のための「文化の主張」や「景観づくり」が加速化している。

また、平成9(1997)年の「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」(アイヌ文化振興法)の制定以降、アイヌ民族及び文化(アイヌ文様を含む)に対する理解と関心が深まり、各地で保存と継承のための取組がなされてきた。

阿寒湖温泉では、従前よりアイヌ文化の保存と情報発信に力を入れてきたが、これらの時流を受け、地域が一体となり、さらにアイヌ文化を活かした景観作りに取り組むことが求められている。



地域が一体となり阿寒湖温泉のより良い景観を創り出す

- 1 そのために、地域の皆様に「景観づくりのために何ができるか？」についてご意見を伺いました
- 2 皆様の意見から、今後取り組むべきことについて、この本(手引き)にまとめました
- 3 「手引き」を活用して、阿寒湖温泉の景観づくりに取り組んでいきましょう(これからが本番です)
- 4 訪れた方が「また来たい」と思うと同時に、地域の皆様が「住み続けたい」と思う「阿寒湖温泉」へ



1-2 まちなかアイヌアート事業の取組について

まちなかアイヌアート事業推進プロジェクト ▶ 阿寒パロコロプロジェクトの一環

《パロコロ》
アイヌ語で「おしゃべりな人」の意

阿寒パロコロプロジェクトとは

他にはない阿寒湖温泉独自の資産を磨き上げ、唯一無二の個性を発揮することで、他の観光地と差別化し、阿寒湖温泉への来訪意向を高め、滞在日数やリピート客獲得を目指す。

この趣旨の実現のため、阿寒湖の個性＝ユニークネスをこの土地とともに歩んできたアイヌ文化と規定

アイヌ文化に抱かれた観光地として、一貫した印象を底流に据え、各事業者が個性豊かなサービスを提供

包括的な取組とするため、ハード、ソフト両面を重視した施策の実施を意識する

取組を持続的なものとするために、インナーモチベーションを重要視し、温泉街内の意識高揚を図る



ストーリー性の構築

アイヌ文化の個性を阿寒湖独自のコンテンツとして景観面から表現していく。アイヌアートを阿寒湖の有力な武器として、アイヌ文化のストーリーを伝えるまちづくりを行う。同時に、景観上のアイヌ文化の空気を創りだすべく、ファサード（外装）、テント（庇）、シャッターなどにアイヌ文様を用いるなどの工夫を凝らしていく。

回遊性の構築

温泉街の活性化を目標とし、観光客のまちなか回遊を促進するプログラムとするため、空き店舗活用などにより、アイヌアートをまちなかに散在させ、巡る楽しさを提供する。同時に、アイヌコタン、幸運の森商店街、まりもの里商店街それぞれが、アイヌ文化という共通のエッセンスをもちながら、それぞれのアイデンティティを構築し、これを景観にいかしていくことで、表示テーマの多様性を担保し、巡る楽しさをさらに加速していく。



独自の個性の獲得と温泉街の活性化

まちなかアイヌアート事業は、これからの観光地としての競争力を高め、
地域のアイデンティティを明確にし、
地域経済を刺激する来訪客周遊に資することができる。



空き店舗活用の
アートギャラリー

商店街ごとのテーマ

商店街を通関する
文化的要素

2-1 アイヌ文様等のもつ意味

信仰の伝承

アイヌ文様は、信仰の意義が多分に含まれ、集落によって異なる特色で表される。各集落の伝統として昔から継承されてきた文様を忠実に使い続けてきたことは、アイヌ民族がこの文様を単なる装飾と解さず、信仰心をもって尊んできたことによるものであろう。

- 信仰の例
 - ・衣服の袖口、襟首、裾周りなどに刺繍された文様は、身体を悪霊から守るためのものと言われている。
 - ・木製品の器物に文様を彫刻し、魂をふきこむことで、これが神となり人を守ると信じている。

身近な動物への崇拝の風習

アイヌが動物を崇拝する風習は、「神は地上では動物に化身して存在している」という信仰に基づいている。

● 信仰の対象として代表的な動物

- ・熊 山の神の代表者。山の幸は彼らによってもたらされると考えられ、熊に対する信仰が最も深い。
- ・狐 善と悪の二つの意を持つ動物。黒狐はシツンペカムイとして崇められる。赤毛の狐は悪神とされている。
- ・蛇 農業の神、産土（うぶすな）の化身として崇拝されている。
- ・鳥類 天上界を神の居所と考えたアイヌ民族は、鳥類は天に使用する最も近いものと考えられた。
- ・鯨 海や沖の神として深く崇拝している。

精神文化の伝承

直線、円形、三角形等の組み合わせで描かれるアイヌ文様は、アイヌ民族がその精神を記録し伝承するためのツールとしても使われてきた。

- 形の意味
 - ・直線 正直、真心を意味する。
 - ・丸形 平和、円満、豊かさなどを意味する。
 - ・三角形 木の芽、青草の芽を意味する。春、一斉に咲く草花等の生命力を刺繍や彫刻に取り入れる。
 - ・網目 互助精神の豊かな心、人と人との縁などを表現している。

技法の伝承

アイヌ文様を刻む技法は親から子へと伝えられた。男子は父親を真似て木にマキリで文様を刻み、女子は母親から刺繍の業を習得した。時には新たな要素も取り入れながら伝承を幾代も繰り返し、今日まで3種の技法が引き継がれてきた。

- アイヌ文様の技法 刺繍文様・編込み文様・彫刻文様

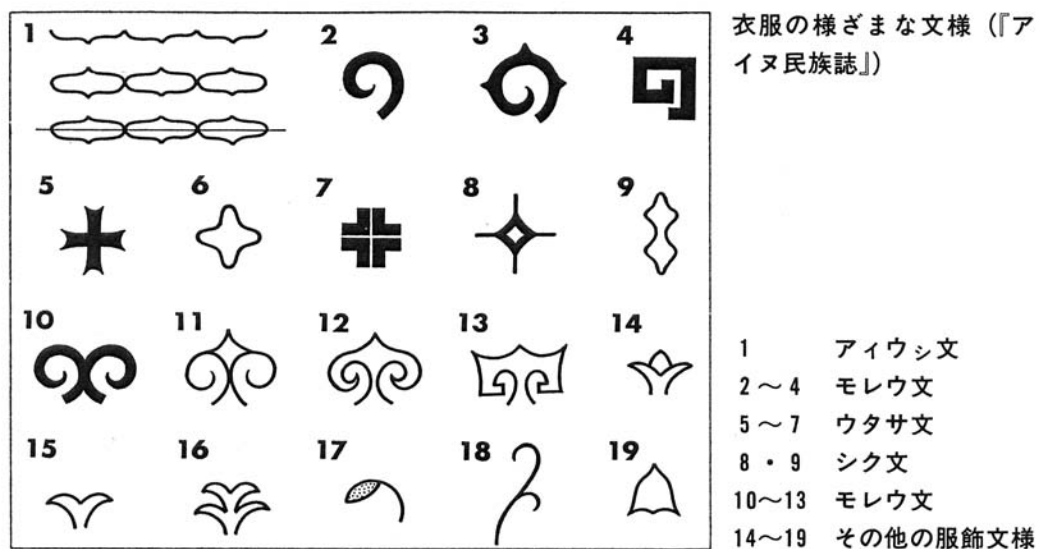


2-2 アイヌ文様等の使い方について

アイヌ文様使用の基本

- アイヌ文様は単なるデザイン・パーツとは異なり、アイヌ民族の信仰、文化、生活・風習等に係る意味が込められている。その背景を理解した上で、尊厳と畏敬の念をいだき使用する。
- 個々のアイヌ文様が持つ意味は、地域毎に口頭伝承されたものであり、解釈は地域により異なる。
- 不幸、葬儀などの装束や忌嫌に使う文様は日常生活において使用しない。
- 道路や床等、踏みつける場所や、トイレ、椅子等座る箇所には使用しない。
- 「異なる文様を秩序無く並べてはいけない」「文様の角には魔除けの意味を持つ尖った文様を入れる」など、アイヌ文様の組み合わせや配置には一定のルールがある。デザインを作成する際は「阿寒アイヌ文化知的所有権研究会」に相談することが望ましい。

〈参考〉 いろいろなアイヌ文様



引用:「アイヌ民族史」アイヌ文化保存対策協議会編(1969年)

アイヌ文様を活用した景観デザインは、阿寒湖温泉を訪れた人と地域を繋ぐ「絆」である

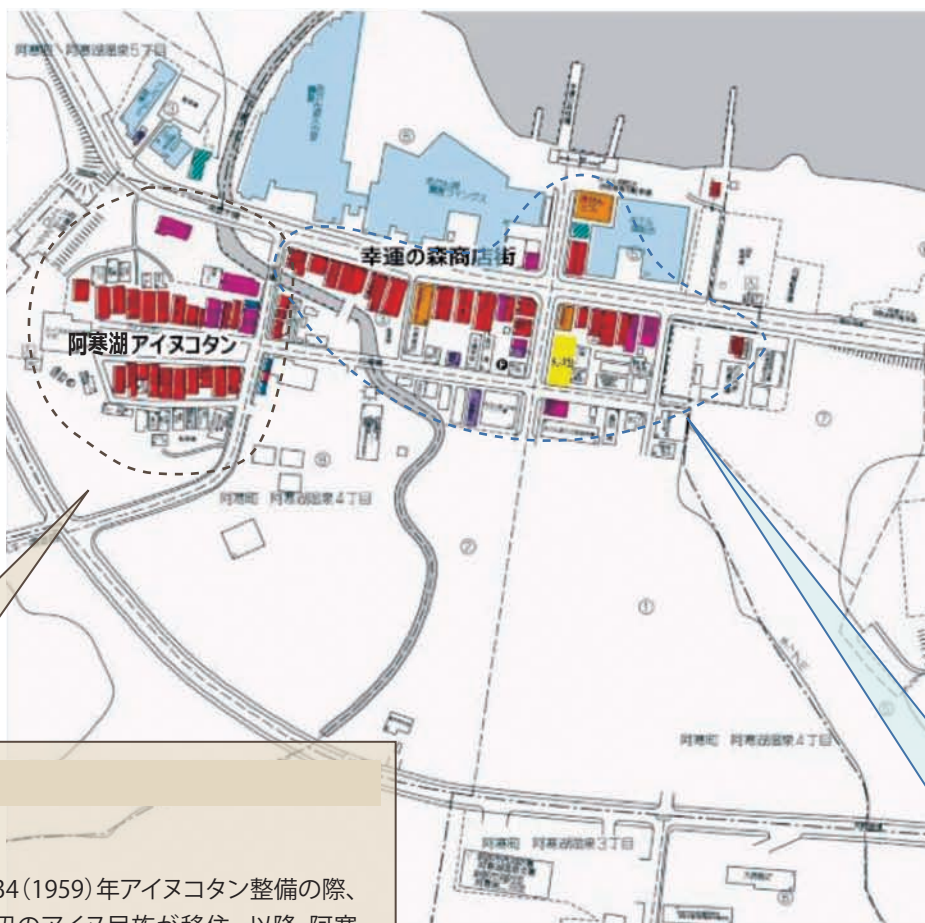
3-1 商店街エリア分けについて

阿寒湖温泉全体で美しい街並みづくりを図るために、アイヌ文様等の使用方法について共通のビジョンを持つ必要がある。阿寒湖温泉においては、3つの商店街(阿寒湖アイヌコタン・幸運の森商店街・まりもの里商店街)ごとにアイヌ文化との共存方法が異なることから、この共通ビジョンを持つ最小の単位として「商店街」が適当だと考え、各商店街にて目指すべきビジョンを定めることとした。

各商店街の特徴を活かしてアイヌアートに取り組むことで、商店街ごとのアイヌ文化の保全に貢献する。また、阿寒湖温泉を訪れる観光客等にとっては、各商店街の共通テーマの発見や商店街間の文化の違いを楽しむことができる。

ここでは、各商店街の議論から導き出したビジョンと、各々の特色を象徴的に表現するシンボルを提案する。

3つの商店街エリア



阿寒湖アイヌコタン

【背景・現状】

昭和31(1956)年阿寒湖アイヌ協会発足、昭和34(1959)年アイヌコタン整備の際、前田一歩園財団が無償で提供した土地に周辺のアイヌ民族が移住。以降、阿寒湖温泉におけるアイヌ文化の継承及び発信について指揮をとってきた。現在は、木彫等民芸品店22軒、アイヌ料理等の飲食店3軒が多数並び、いくつかの店舗では歴史講話を聞いたり、木彫や刺繍、ムックリの製作等を体験したりすることもできる。阿寒湖アイヌシアター「イコロ」では「アイヌ古式舞踊」等の上演が行われている。

【ビジョン・シンボル】

今後も阿寒湖温泉におけるアイヌの歴史文化の継承を先導するエリアとして、積極的にアイヌアートを取り入れていく。景観デザインにあたってのシンボルは「コタンコロカムイ」(コタン(集落)の守り神、シマフクロウ)とする。



コタンコロカムイ



阿寒湖+マリモ+ヒメマス



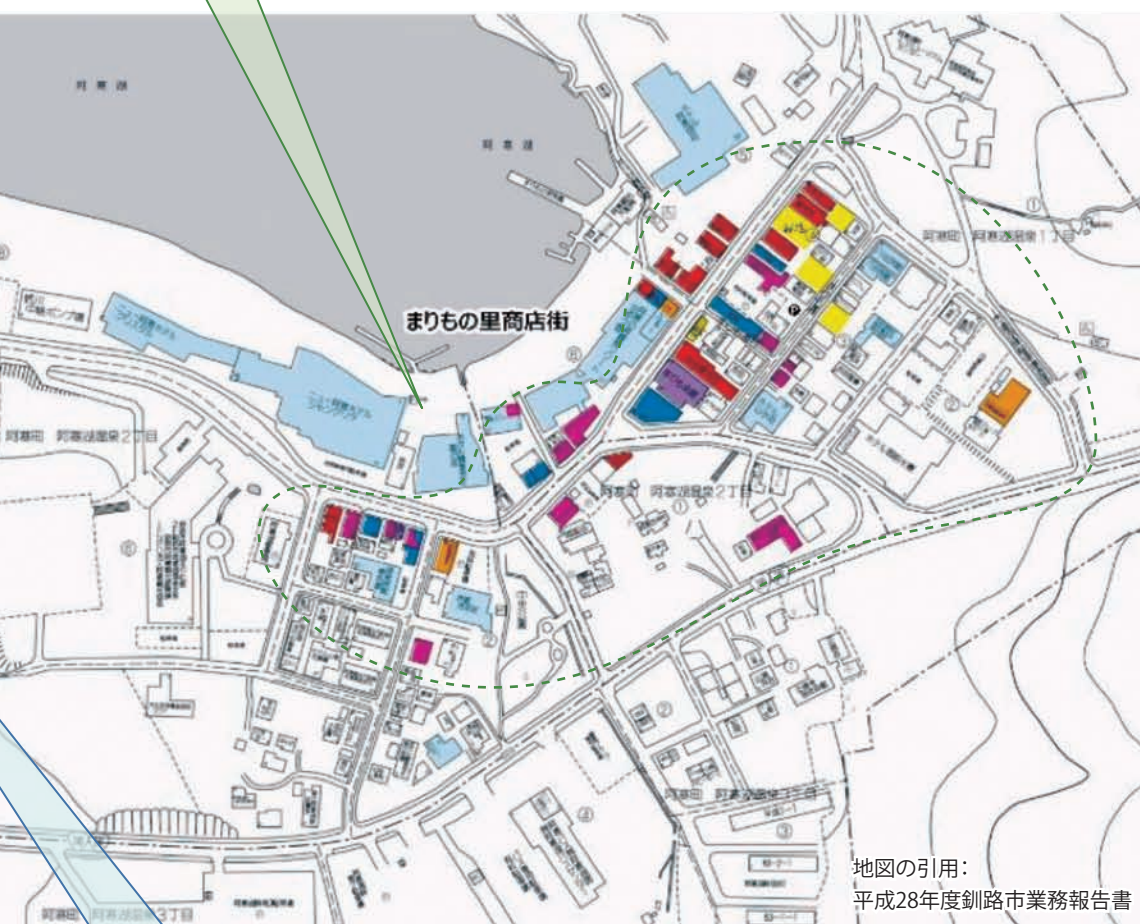
まりもの里商店街

【背景・現状】

阿寒湖温泉の商店街の発祥の地と言われている。現在土産品店12軒、飲食店13軒、コンビニ2軒がある。遊覧船、阿寒湖畔エコミュージアムセンターの利用客が足を運ぶ。

【ビジョン・シンボル】

アイヌコタン及び幸運の森商店街からは少し離れているが、阿寒湖温泉の東端からアイヌ文化の発信を担い、積極的にアイヌアートを取り入れていく。阿寒湖やボッケ等の自然景観要素と近いことから、「阿寒湖」「マリモ」「ヒメマス」「ボッケ」をシンボルとする。



地図の引用：
平成28年度釧路市業務報告書

幸運の森商店街

コロボックル



【背景・現状】

阿寒湖からアイヌコタンまでの道沿いにある。土産店が23軒、飲食店8軒、コンビニ3軒を有し、空き店舗は3商店街の中で最も少ない。付近には温泉宿が建ち並び、観光客が気軽に足を運ぶ。

【ビジョン・シンボル】

アイヌコタンに隣接する商店街として、アイヌコタンに準じる頻度で、また、訪れる人に親しみやすい形式でアイヌアートを取り入れていく。商店街内にコロボックル公園があることから、シンボルは「コロボックル」(落の葉の下の人)とする。

3-2 各商店街のアイヌ文様等の使い方について

基本ルール

- 各商店の主体性を尊重する。
- 各商店の個性を出しつつ、商店街として統一したデザインや色彩を使用する。
- デザインの統一は「商店街景観デザイン調整会議※」(仮称)で行う。
※ 各商店街が組織化された段階で景観づくりのための会議が必要。
- ストリートファニチャー(街区に設置するベンチ・植栽等)や掲示物には、「商店街景観デザイン調整会議」(仮称)で決定した、統一デザインを配置することが望ましい。
- アイヌ文様等の使用、デザイン、使用場所等については「阿寒アイヌ文化知的所有権研究会」の監修を得ることが望ましい。

阿寒湖アイヌコタン

シンボルは:コタンコロカムイ(コタン(集落)の守り神)

アイヌデザインを基礎にコンテンポラリーアート(近代・現代美術)等新しい要素を取り入れていく。

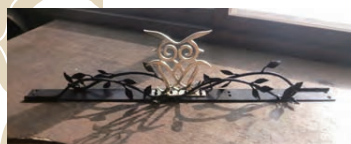


伝統・伝承に基づいたアイヌデザインのファサードは、非日常的空間・異空間を感じさせる



コタン内のアイヌ生活館

玄関口にコタン(集落)の守り神であるコタンコロカムイを飾っている建物が多い。



阿寒湖アイヌシアター(イコロ)

阿寒湖温泉におけるアイヌ文化の発信の中核を担う地として、「コタンコロカムイ」を掲げ、当地域全体を見守り、導く姿勢を示す。

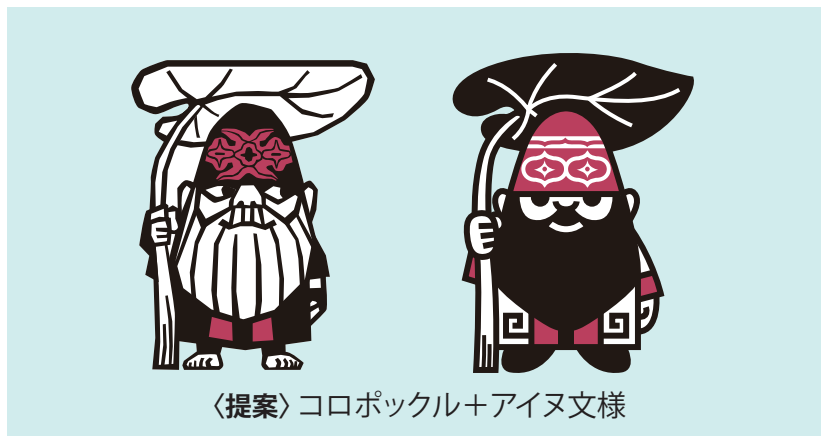
幸運の森商店街

シンボルは：(コロポックル)

「幸運を呼び込む妖精」とも言われる「コロポックル」。商店ごとに「コロポックル」をテーマとしたデザインを取り入れることで、訪れる人に対する歓迎と感謝の意を、商店街全体で表現する。
以下のようなキャラクターを共通で使用してもよい。



コロポックル公園の像

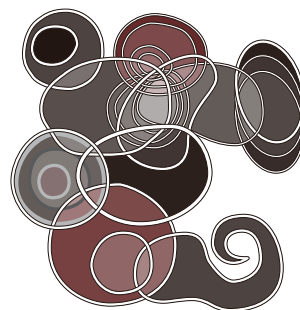


〈提案〉コロポックル+アイヌ文様

まりもの里商店街

シンボルは：阿寒湖+マリモ+ヒメマス

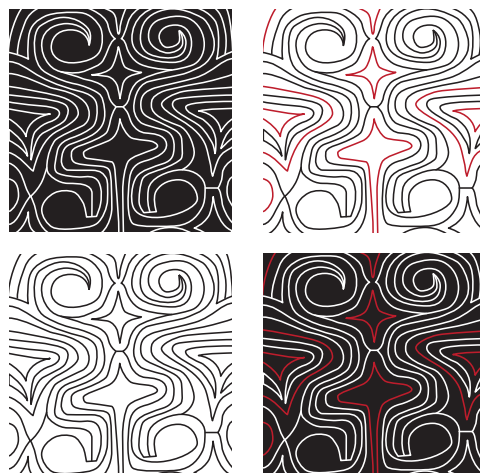
阿寒地域の自然環境を特徴づける「阿寒湖」、「マリモ」、「ヒメマス」（阿寒湖原産）、「ボッケ」。これらを組み合わせたデザインを取り入れることで、荘厳な大自然の中で生活を営んできたアイヌ民族の価値観を、商店街全体で共有するとともに訪れる人に発信する。



湖面から見るマリモ（イメージ）



阿寒湖+マリモ+ヒメマス
+アイヌ文様



ボッケ+アイヌ文様

ストリートファニチャーの提案

各商店街にて、歩道や空きスペースにシンボルを付したストリートファニチャーを設置することで、訪れる人がアイヌ文様に気軽に触れることができるようになる。

幸運の森商店街

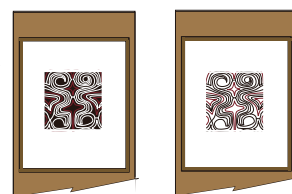


コロポックル
+アイヌ文様

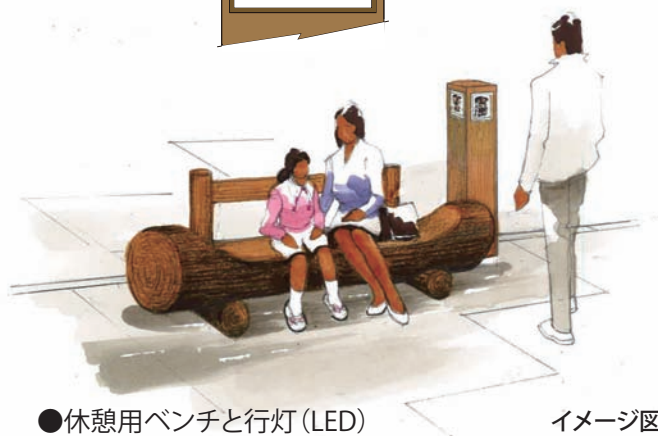
まりもの里商店街



阿寒湖+マリモ+
ヒメマス+アイヌ文様



ボッケ+アイヌ文様

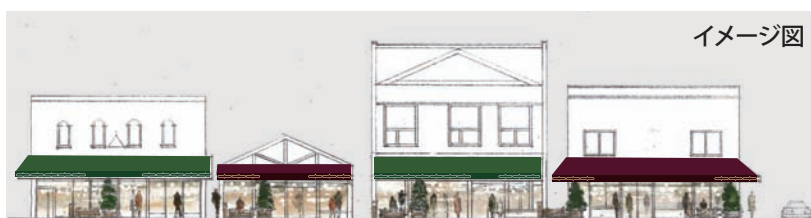


●休憩用ベンチと行灯(LED)

イメージ図

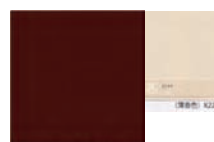
日よけテントの配色の提案

隣接店舗との調和を図るため、日よけテントの色を、モスグリーン系とエンジ系で揃える。



イメージ図

日よけテント 色の提案



DIC-310p



DIC-389p

代表的なアイヌ文様(アイウシ文様)をテント前垂れ部分にデザインする。
テントの上面にはアイヌ文様を取り入れても良い。

シャッターペイントの提案



店舗の閉店時に見えるシャッターに、統一カラーを使用し、アイヌ文様等をペイントする。

イメージ図



イメージ図



イメージ図

※テントを付けない
個性的店舗もあり

□アイヌ文様の活用例

A 日よけテントの上面・前垂れ部分

テント上面は近隣ホテルの上階からも見える

B ストリートファニチャー

休憩用ベンチ・行灯

C 街路灯フラグ

シンボルキャラクターを掲出する

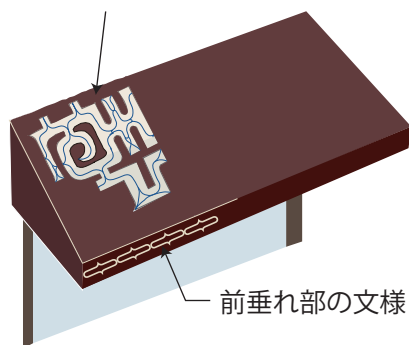
D 外装・破風部分

E 陳列台

柱回り(店内外)の部分木彫
まちかどポール

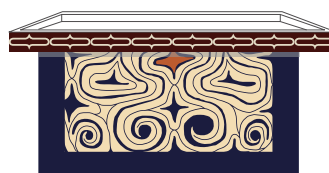
F 中小路のカド店の壁面へのアート導入

A 日よけテント上面の文様



前垂れ部の文様

E 陳列台の文様



E
まちかどポール



※日よけテント内など店先の照明は、温かい色(電球色)が望ましい。

〈参考〉 阿寒国立公園阿寒地域管理計画書（平成18年1月 北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所）で定められている色彩の色見本 （「DICカラーガイド プロセスカラーノート（第7版）」「DICグラフィックス㈱」より）

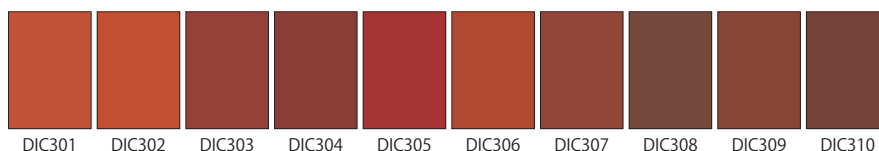
■管理計画では色彩について以下のとおり規定している。

- ・屋根の色彩は、焦げ茶色、赤錆色、暗緑色、暗灰色、または自然材料の素地色とすること
- ・壁面の色彩は、茶色系、ベージュ色系、クリーム色系、灰色系、白色のいずれかを基調とし、周囲の建築物と色彩が統一されていると認められること
- ・広告物の色彩は、原則として、白、黒、緑、青及び茶系統の5色であること

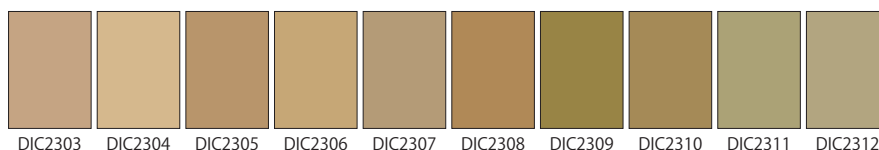
★ 色彩を選択する時にご活用下さい。

★ 使用の際は事前に環境省阿寒湖管理官事務所にご相談下さい。

茶色・焦げ茶色・赤錆色系



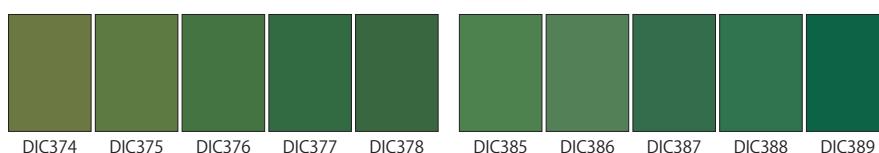
ベージュ色系



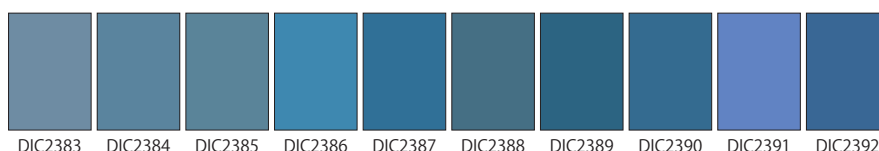
クリーム色系



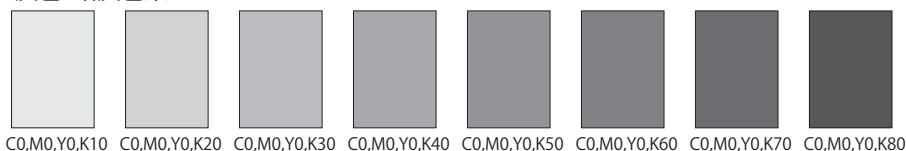
緑色・暗緑色系



青色系



灰色・暗灰色系



4 関係法令に関する規制

● 阿寒湖温泉における景観づくりに関する法令

・ 釧路市景観計画(関連:景観法)【釧路市】

景観形成の基本的な考え方、目標等について規定

・ 阿寒国立公園阿寒地域管理計画(関連:自然公園法—阿寒摩周国立公園 公園計画)【環境省】

国立公園内の工作物や広告物の設置等に係る規制について規定

・ 北海道屋外広告物条例【北海道】

良好な景観維持のための屋外広告物に係る規制を規定

※あわせて確認したい法令

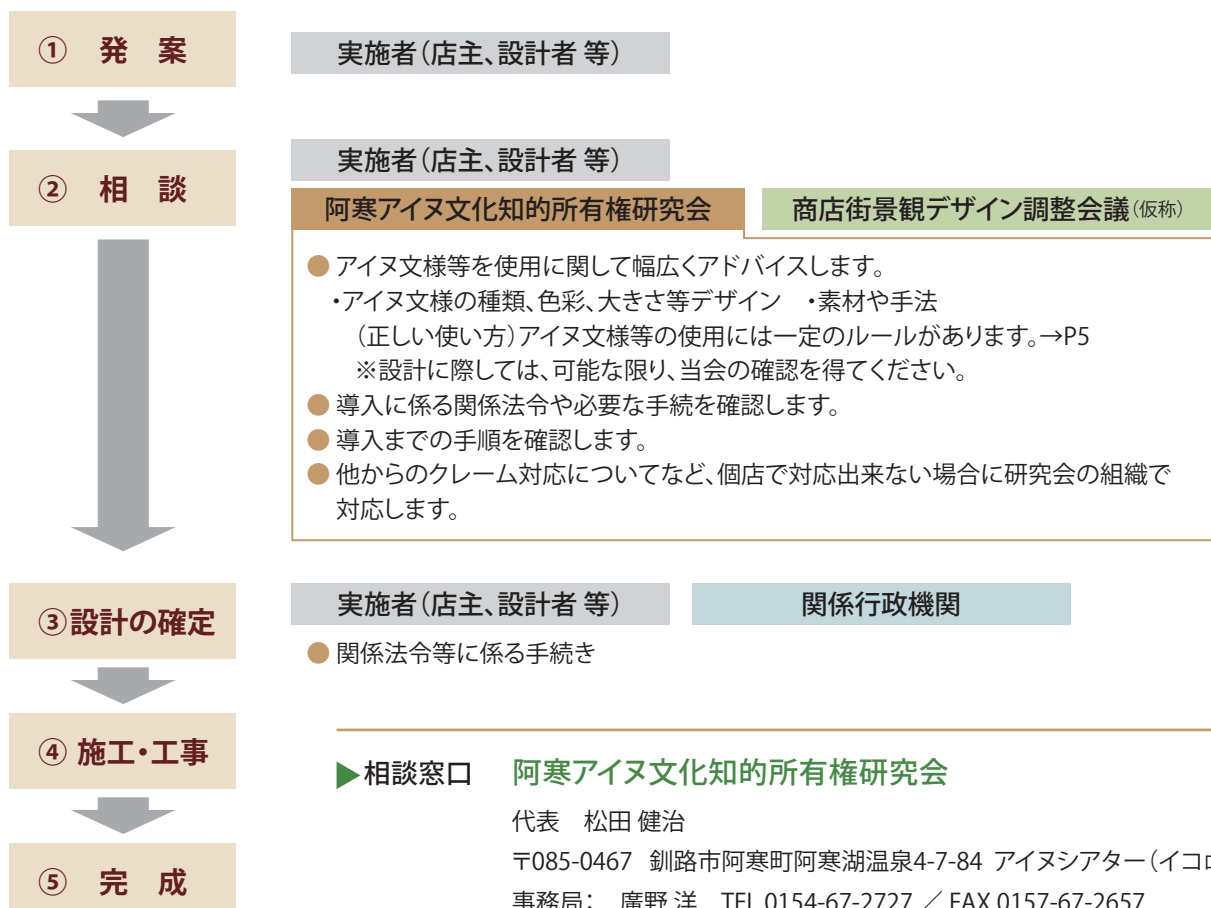
・ 意匠に関する法令

著作権法、意匠法、知的財産基本法 等

・ 建築物の企画・設置に関する法令

建築基準法、消防法、道路法 等

5 実施の際のフロー



本書は、アイヌ文化を活かした阿寒湖温泉の景観づくりのため、地域で一丸となって取り組むべきことをまとめたものです。本書の詳細についてのご質問・ご相談は、阿寒摩周国立公園阿寒湖管理官事務所までお気軽にお問い合わせ下さい。

※ 本書は環境省が新たに規制を追加したり強制するものではありません。

環境省 阿寒摩周国立公園 阿寒湖管理官事務所

釧路市阿寒町阿寒湖温泉1-1-1 TEL. 0154-67-2624 FAX.0154-67-2631

平成30年3月

発行：環境省 釧路自然環境事務所

編集：株式会社クリエート工房

この印刷物はグリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準に従い、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]を用いて作成しています。